

電気料金の経過措置に関する 検討課題について

2018年12月19日
資源エネルギー庁

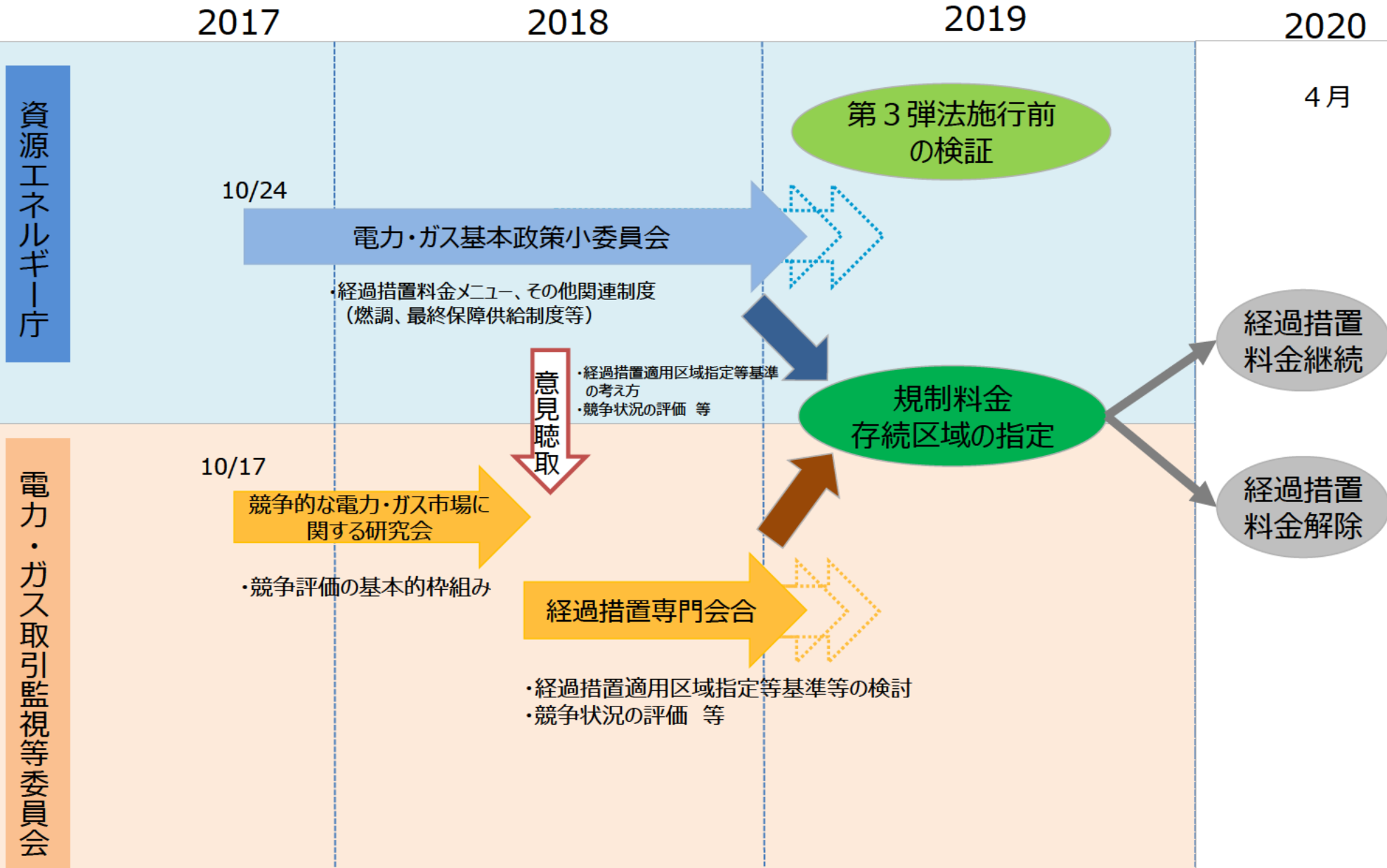
本日の議論

- 2016年4月の小売全面自由化に際しては、「規制なき独占」に陥ることを防ぐため、低圧需要家向けの小売規制料金について経過措置を講じ、2020年3月末までは、全国すべての地域において、従来と同様の規制料金（経過措置料金）が存続することとなっている。
- 前回の小委員会においては、経過措置料金メニューの一種である農事用電力向け料金メニューについて、本料金メニューの主たる利用者である全国土地改良事業団体連合会及び愛知川沿岸土地改良区から、料金メニューの特徴や重要性についての説明があったところ。
- 経過措置料金メニューには、農事用電力向け料金メニューの他に、公衆街路灯向け料金メニューのように、特徴的かつこれまで新電力にとっては馴染みのなかった料金メニューが存在するため、新電力と需要家の実情を丁寧に把握するため、資源エネルギー庁において意見募集を実施した。
- 11月19日～11月30日までの期間に、新電力にとっての特定メニューへの参入における課題や、経過措置料金メニューの需要家におけるスイッチング検討状況等について意見を募集したところ、需要家から117件、新電力から64件の意見をいただいたところ。
- 本日は、個別の経過措置料金メニューについて、意見募集の結果及びその後のヒアリングを通じて得られた、新電力及び需要家双方の意見を紹介し、これら個別メニューの今後の在り方について御議論いただく。

今後の検討の進め方

- 各料金メニューについて今後の在り方を検討するに当たり、需要家の実情を丁寧に把握することが重要と考えられることから、次回以降、公衆街路灯、定額電灯、臨時電灯などのメニューの需要家からも、御意見を紹介させていただくこととしてはどうか。
- また、適正な競争の確保の観点からは、これらの需要家に対しても、既存事業者や新規参入者によって、新たなメニューやサービスが提供される機会が拡大していくことが望ましいと考えられることから、こうした観点からの課題についても、併せて御議論いただくこととしてはどうか。
- なお、月には、電力・ガス取引監視等委員会において、「電気の経過措置に関する専門会合」における議論が開始されたところ。同専門会合では、今後、経過措置適用区域指定基準の検討や、各地域ごとの競争評価などが議論されていくことが予定されている。
- このため、本委員会（電力・ガス基本政策小委員会）では、「電気の経過措置に関する専門会合」の検討状況も踏まえつつ、経過措置料金メニュー等の今後の在り方について、考え方を整理していくこととしたい。

(参考) 検討スケジュール



経過措置料金メニューに関する 需要家・新電力の意見

(参考) 経過措置料金メニュー一覧

第10回電力・ガス基本政策小委員会
(2018.7) 資料6-1

区分	料金メニュー名称	概要	契約口数 (件)	使用電力量 (千kWh)	
			(2017年3月末時点)	(2016年度)	
経過措置料金メニュー	電灯	従量電灯	特徴：一般の需要向け（電灯需要の大半を占める） 主な利用目的：一般家庭、商店、事務所の消費電力等	51,947,403	177,536,424
		公衆街路灯	特徴：公衆街路灯用に用途を限定したメニュー 主な利用目的：一般道路、橋、公園の照明等	11,958,062	5,840,403
		定額電灯	特徴：電灯需要のうち小容量向け 主な利用目的：アパートやマンションの照明等	1,517,416	914,282
		臨時電灯	特徴：1年未満の電灯需要向け 主な利用目的：土木工事における照明等	188,379	517,038
		農事用電灯 (誘が灯、電照栽培)	特徴：農事用に用途を限定したメニュー 主な利用目的：誘が、電照栽培	595	1,374
	電力	低圧電力	特徴：低圧で動力を使用する工場等向け 主な利用目的：製品製造や加工のための動力等	4,698,522	25,358,459
		農事用電力 (かんがい排水用、脱穀調整用、育苗・栽培用)	特徴：農事用に用途を限定したメニュー 主な利用目的：かんがい排水、脱穀調整、育苗・栽培	71,024	796,517
		臨時電力	特徴：1年未満の電力需要向け 主な利用目的：土木工事における動力等	11,070	126,099

※大手電力（旧一般電気事業者）により経過措置メニューの構成は異なる

(参考) 農事用電力向け料金とは

- 農事用電力向けの料金メニューは、農事用のかんがい排水・脱穀調整・育苗栽培に用途を限定して動力を使用する需要に対して適用され、需要の季節性を反映し、毎年需要期を限ってその使用が反復されるとの特徴を有している。
 - 元となる料金メニューは戦前から存在しており、当時の水主火従・冬ピークの需給構造の中で、農事用かんがい排水等の需要期が主として豊水期の昼間オフピーク時に当たることから、余剰電力を有効利用できる新規需要として比較的安価な料金設定がなされた。その後、電源構成が水主火従から火主水従へと転換してからも、需要家への影響を考慮し、料金は割安な水準（低圧電力に対して、基本料金単価は約3～6割、従量料金単価は約1.5～4.5割程度割安）にとどめおかれた。
 - 農業事業者数の減少等に伴い、近年、農事用電力向けの契約口数及び販売電力量は、いずれも減少傾向にあり、2016年の契約口数（全国合計）は約14万件※、販売電力量は約8億kWhとなっている。
- ※契約口数は、毎月の契約口数を1年分足し合わせ、12カ月で割り戻した1カ月あたりの平均的な口数。（大手電力会社提供データを元に事務局算出）
- 農事用電力メニューの主な利用者としては、かんがい排水向けについては土地改良区や米農家、脱穀調整・育苗栽培向けについては農業法人や個人農家となっている。

〈かんがい用揚水ポンプ〉

※主な契約者は土地改良区や米農家



〈脱穀調整用施設〉

※主な契約者は農業法人や個人農家



〈育苗用温床（電熱線）〉

※主な契約者は農業法人や個人農家



農事用電力向け料金メニューについての意見

- 需要家の提出意見数が最も多かった農事用電力向け料金メニューに対する意見の概要は以下のとおり。

※需要家、新電力の意見総数はそれぞれ83件、19件。需要家の主な意見提出者は土地改良区、花き生産者 等

<需要家の意見>

- **経過措置の撤廃による電気料金の値上げを懸念している**
 - ・電気料金の値上げによる組合の費用負担の増加を懸念している
 - ・電気料金の値上げによる若者の農業離れの加速を懸念している
- **スイッチング先の新電力を探しているがなかなか見当たらない**
- 契約休止期間中の費用負担の増加を懸念している

<新電力の意見>

- 非常に割安な料金体系であり、**経営努力だけでは調達コストとの差を埋めるのは難しい**
- 料金計算システム等の改修が必要（※）

※通年契約を前提とした料金計算システムを構築している場合、契約休止期間が存在する農事用電力向けの料金メニューを新たに設定するためには、料金計算システムの大規模な改修が必要

(参考) 農事用電力メニュー概要 (かんがい排水)

料金メニュー		農事用電力 (かんがい排水用)		
適用範囲	用途	農事用のかんがい排水のために動力を使用する需要 (ポンプによる水のくみ上げやゲートの開閉等)		
	契約容量他	50kW未満		
料金制		2部料金制		
主な需要家		土地改良区、米農家等		
料金単価 (1月あたり)	基本料金	1kWにつき		432.00円 (1,101.60円)
	電力量料金	1kWhにつき	夏季	12.89円 (17.06円)
			その他季	11.72円 (15.51円)

※ () 内は低圧電力の料金単価
料金単価は東京電力エナジーパートナーの経過措置メニューから引用

(参考) 第12回電力・ガス基本政策小委員会における意見

- 前回の小委員会において、農事用電力向け料金メニューの主たる利用者である全国土地改良事業団体連合会及び愛知川沿岸土地改良区からプレゼンをいただいたところ、委員及びオブザーバーからは以下の御発言をいただいたところ。

- 土地改良区が置かれている状況についてよく理解できた。ショックだったのは、農事用電力への新規参入が3社のみしかなく、それほど新規参入者にとってはハードルの高いメニューであることを実感した。自由化全体の流れからすると、規制料金ありきではなく、本当に新規参入が見込めない状況なのかは是非事務局から**新規参入者に対して、参入障壁がどの程度あるのか、話を聞いていただきたい**。新規参入者からすると、それなりの利益を見込めるかどうかが必要になるため、単品でこの価格帯は難しいと正直思った。ただ、**通信とのセット販売ように、他のサービスとの組み合わせにより、需要家の困り込みをしたいとのニーズもあるので、営業効率等も踏まえ、新規参入者の意見を聞いていただければと思う**。(村松委員)
- 農事用電力や公衆街路灯については政策料金的な意味合いが大きいと思う。十分な競争状況にあるかどうかという議論ではなく、政策的に料金を競争価格以下に落としてきたのが実態であると考え。農業は確かに重要な産業であることに鑑みると、**農業施策や農業産業強化策の一環として、農事用電力を扱うということも本来的にはあり得ると思う**。従来は、総括原価という枠組みに守られた形での政策料金だったのかと思うが、経過措置撤廃にあたり、本来的な考えに立ち帰り、その結果として農業の競争力が強化されれば良いなと思っている。(大橋委員)
- 懇切丁寧な説明に感謝する。恥ずかしながら、土地改良区の話は今回初めて聞かせていただいた。農事用電力については、委員からの意見を踏まえてこの場で慎重に議論をしていただいきたいと思う。(廣江オブザーバー)

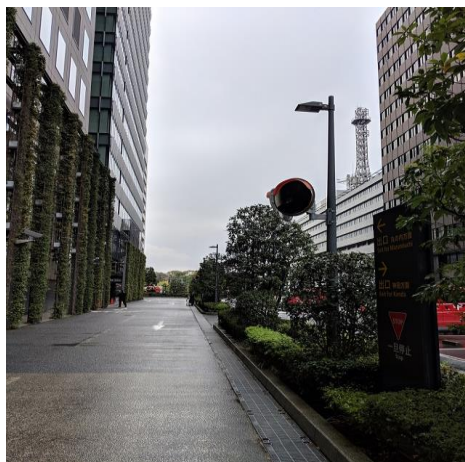
(参考) 公衆街路灯向け料金メニューとは

- 公衆街路灯向けの料金メニューは、一般道路、橋、公園等に照明用として設置された電灯や交通信号灯の電灯需要に適用され、導入当時から原価面における特性を踏まえ、料金面で割引（定額電灯のおよそ1割引）が行われていた。
- 近年、公衆街路灯の契約口数は緩やかに増加しており、2016年の契約口数（全国合計）は約1,200万件となっている一方、エネルギー効率の高いLEDの普及等の影響により、販売電力量（全国合計）は約60億kWhと10年前に比べて約2割減少している。
- 公衆街路灯メニューの利用者割合（※）としては、官公庁が約4割、警察が約1割、その他（町内会等）が約5割となっており、主な利用者は県道・市町村道の道路管理者等である官公庁となっている。

※大手電力会社による提出データによる（契約主体別に契約口数管理をしていないため概数）

<道路照明>

※主な契約者は官公庁（道路管理者）



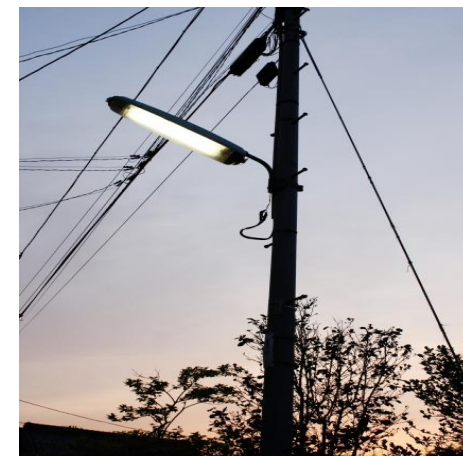
<交通信号灯>

※主な契約者は都道府県警察



<防犯灯>

※主な契約者は自治会・町内会



公衆街路灯向け料金メニューについての意見

- 公衆街路灯向け料金メニューに対する需要家及び新電力の意見の概要は以下のとおり。

<需要家（※）の意見>

※主な意見提出者は自治体、官公庁、警察署

- スイッチング先の新電力を探しているところ
- 競争入札への移行を検討中
- スイッチングに必要となる供給地点特定番号や住所などの情報の集約作業が非常に面倒
- 新電力に対して現行料金メニューとの料金比較を依頼中

<新電力の意見>

- 官公庁が多数の街路灯を積極的に入札にかけるのであれば参入したいと思う
- 防犯灯は自治会や町内会単位で契約をしていることが多く、数千～数万本規模の一括受注は期待できない
- スイッチングの際の供給地点特定番号や住所などの入力手続きが煩雑
- 街路灯 1 本につき 1 契約となるため、請求書発行等の事務手続きが多くなるのではないかと（※）
※請求書発行手続きについては、需要家との取り決めにより、ある程度の本数をまとめて発行することも可能であり、工夫の余地がある。
- 街路灯の移設や取替工事の度に手続きが発生するため、事務コストがかかる

(参考) 公衆街路灯メニュー概要

第11回電力・ガス基本政策小委員会
(2018.9) 資料8

料金メニュー		公衆街路灯A、公衆街路灯B、公衆街路灯C				
適用範囲	用途	公衆のために、一般道路、橋、公園等に照明用として設置された電灯または火災報知機、消火せん標識灯、交通信号灯、海空路標識灯その他これに準ずる電灯もしくは小型機器を使用する需要				
	契約容量他	A：1kVA未満 B：1kVA以上6kVA未満 C：6kVA以上50kVA未満				
料金制		A：定額料金制 B：最低料金制 C：2部料金制				
主な需要家		行政（市区町村、県、国）、警察、町内会等				
料金単価（1月あたり）	A	需要家料金	1契約につき	68.04円(75.60円)		
			電灯料金	10Wまでの1灯につき	64.26円(71.93円)	
				10Wをこえ20Wまでの1灯につき	96.12円(107.14円)	
				20Wをこえ40Wまでの1灯につき	159.84円(177.55円)	
				40Wをこえ60Wまでの1灯につき	223.56円(247.97円)	
				60Wをこえ100Wまでの1灯につき	351.00円(388.80円)	
				100Wをこえる1灯につき 100Wまでごとに	351.00円(388.80円)	
			小型機器料金	50VAまでの1機器につき	174.30円(193.74円)	
				50VAをこえ100VAまでの1機器につき	288.11円(320.51円)	
				100VAをこえる1機器につき 100VAまでごとに	288.11円(320.51円)	
			B	最低料金	最初の15kWhまで	296.43円
				電力量料金	15kWhをこえる1kWhにつき	18.95円
			C	基本料金	1kVAにつき	356.40円
	電力量料金	1kWhにつき		16.36円		

※（）内は定額電灯の料金単価

※料金単価は関西電力の経過措置メニューから引用

※公衆街路灯Cのメニュー設定は一部の大手電力会社のみ

公衆街路灯向け料金メニューへの参入課題

- 公衆街路灯向け料金メニューについて、需要家及び新電力からの意見を踏まえ、参入にあたっての課題を整理すると以下のとおり。
- 公衆街路灯については、数本～数万本単位の契約となるため、特に契約件数が多い場合にスイッチング手続きの煩雑さが参入にあたっての課題という声が双方から多かった。

<公衆街路灯向け料金メニューへの参入課題>

スイッチング手続きの簡略化

- スwitchングの際に必要な情報（※）の集約作業の簡略化
※公衆街路灯の住所や供給地点特定番号等
- スwitchングの際の住所や供給地点特定番号等の入力作業の簡略化 等

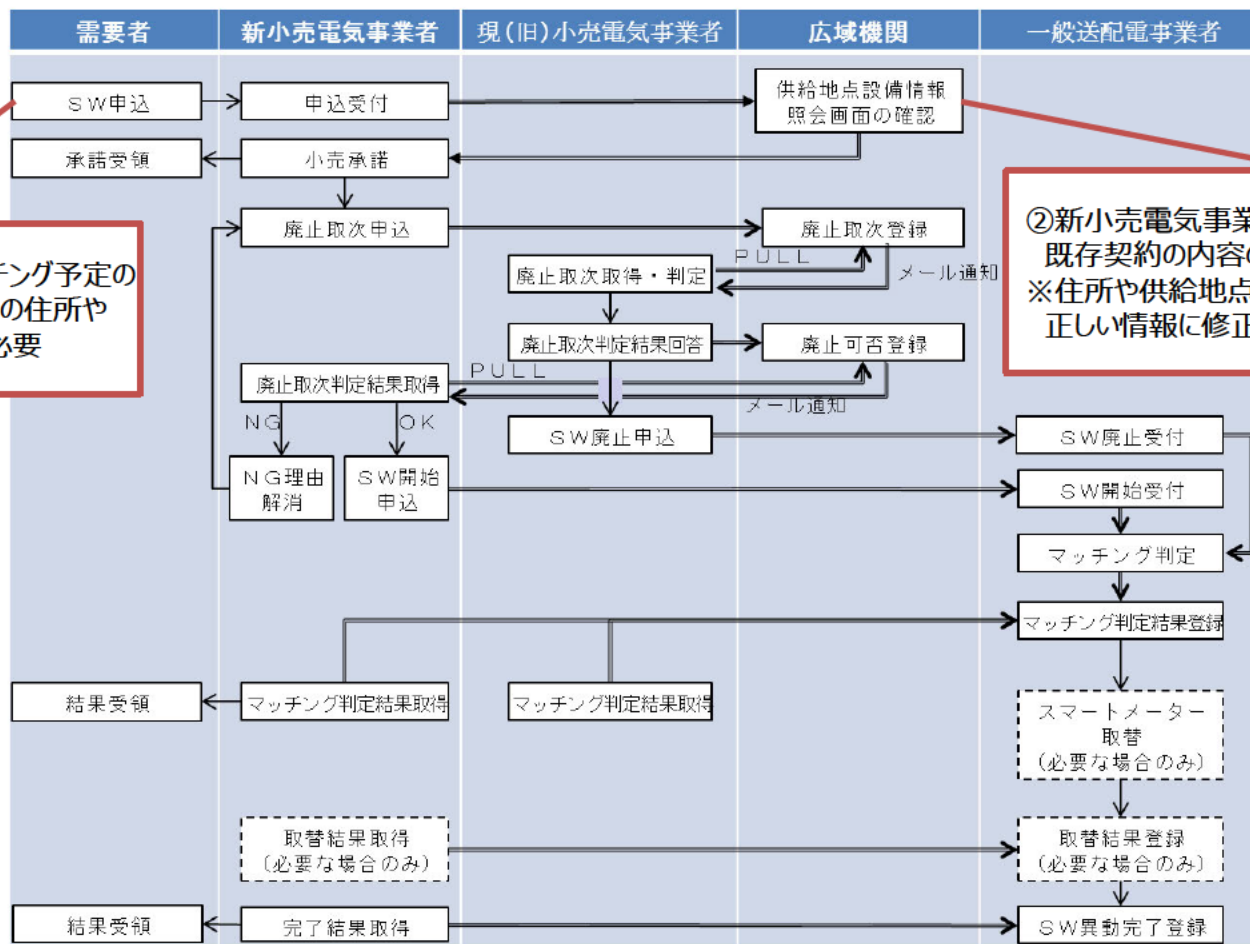
競争入札への移行

- 競争入札のための仕様書ひな形の作成・周知 等

(参考) スwitching手続き

- 一般的なswitchingフローは以下のとおり。公衆街路灯の場合、一の需要家が多数の契約をしていることが多いため、switching時に必要な情報の集約作業が需要家と新電力の双方にとって負担となっている。

<switching手続きフロー>



①switching申込に際して、switching予定の街路灯について、switching地点の住所や供給地点特定番号等の集約が必要

②新小売電気事業者は、switching申込内容と、既存契約の内容の照合が必要
※住所や供給地点特定番号等が間違っていたら、正しい情報に修正したうえで再度照合

(参考) 横浜市の取組 (ESCO事業によるLED防犯灯の整備)

- 横浜市では、温室効果ガスの排出削減や、市と地域双方の防犯灯維持管理負担の軽減のために、平成27年度からLED防犯灯のESCOサービス事業(※)を開始。

※ESCO (Energy Service Company) 事業：既存設備の省エネ改修により生じる維持管理費削減分で、整備コストを捻出する事業。

- ESCOサービス事業によりLED化された防犯灯は、維持管理主体を自治会・町内会から横浜市へ移管し、市が電気料金の支払いを含め維持管理を行うこととなる。
- 平成29年度末までにLED化された防犯灯の数は約17万7千灯にのぼり、ほぼ全ての防犯灯が自治会・町内会から横浜市へ移管された。

<防犯灯維持管理費補助コスト(平成26年時点)>

自治会町内会への維持管理費補助について

「防犯灯維持管理費補助金」について

横浜市では、自治会町内会が所有する防犯灯の電気料金や管球交換などの維持管理経費に対して、1灯あたり年額2200円を補助しています。

- ・自治会町内会数(H26. 1)

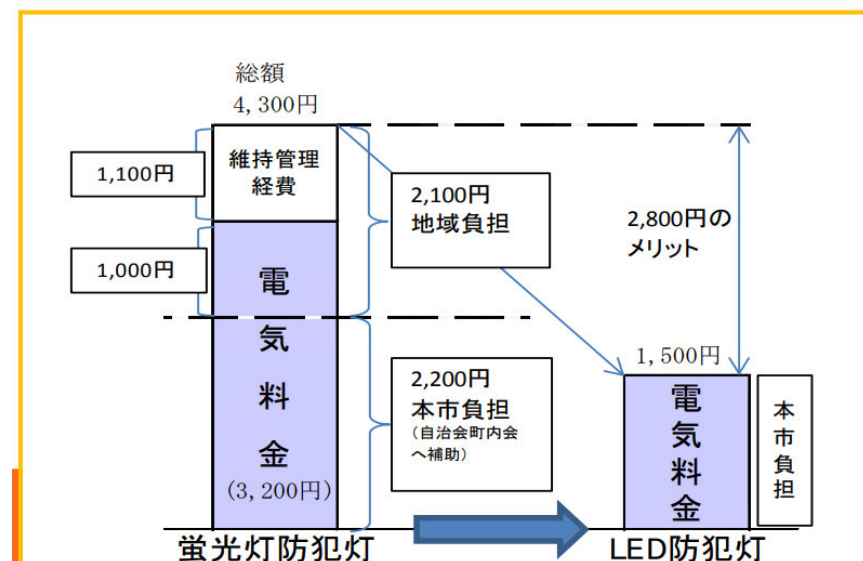
2868団体

- ・交付対象数(H26. 4)

約14万4千灯

<ESCOサービス事業によるコスト削減効果>

LED化のメリット



(出所) 図は横浜市HPから引用

(参考) 公衆街路灯のスイッチング事例

- 官公庁や自治体では、公園や福祉施設等の公共施設で使用される全体の電力調達のために、公衆街路灯を含める形で入札にかけているケースが存在する。

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、本業務に係る平成30年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

平成30年1月31日

分任支出負担行為担当官

環境省自然環境局

皇居外苑管理事務所長

1 競争入札に付する事項

(1) 調達件名及び数量 平成30年度皇居外苑で使用する電気の調達(その2)

予定契約電力 : ①半蔵門 42kW (高圧季節別時間帯別電力A)

②銀杏台 30kVA (従量電灯C)

③半蔵門地区 20kVA (従量電灯C)

④乾濠小公園 10-20-40W (公衆街路灯A)

⑤九段南 2kVA (公衆街路灯B)

⑥馬場先 3kVA (公衆街路灯B)

⑦銀杏台 6kVA (低圧電力)

予定使用電力量 : ①半蔵門 59,200kWh

②銀杏台 41,700kWh

③半蔵門地区 1,780kWh

④乾濠小公園 24kWh

⑤九段南 225kWh

⑥馬場先 30kWh

⑦銀杏台 310kWh

入札公告

社会福祉法人岐阜県福祉事業団が経営する14の福祉施設における電気の供給に関する一般競争入札公告

社会福祉法人岐阜県福祉事業団が経営する14の福祉施設における電気の供給について、一般競争入札を行うので、社会福祉法人岐阜県福祉事業団経理規程(以下「規程」という。)第76条の規定により公告します。

平成29年11月22日

社会福祉法人岐阜県福祉事業団 理事長

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量(予定数量)

社会福祉法人岐阜県福祉事業団が経営する14の福祉施設で使用する電気の供給

(単位: kwh)

施設名	住所	契約	年間予定量	3年間予定量
①白鳩学園	恵那市大井町2716-13	高圧	114,374	343,122
②福祉施設	岐阜市	従量電灯	39,518	118,554
③寿楽苑	岐阜市中2-470	高圧	570,278	1,710,834
④飛騨寿楽苑	飛騨市古川町是重102	高圧	954,281	2,862,843
⑤陽光園	美濃市立花1155-5	高圧	350,271	1,050,813
〃(公衆街路灯)	〃	1灯	定額	定額
〃(公衆街路灯)	〃	1灯	定額	定額
〃(公衆街路灯)	〃	1灯	定額	定額
〃(公衆街路灯)	〃	1灯	定額	定額
〃(公衆街路灯)	〃	1灯	定額	定額
⑥三光園	山県市大桑3606	高圧	389,536	1,168,608
⑦幸福苑	山県市大桑3606	高圧	188,818	566,454
⑧サニールみずなみ	瑞浪市陶町猿爪657-34	高圧	270,308	810,924
⑨清流園	岐阜市鷺山向井2563-18	高圧	271,322	813,966
⑩清流の里	岐阜市鷺山向井2563-18	高圧	72,601	217,803
⑪ひまわりの丘	関市桐ヶ丘3-2	高圧	320,142	960,426
⑫ひまわりの丘	関市桐ヶ丘3-2	高圧	663,918	1,991,754

定額電灯向け等の料金メニューについての意見

- 定額電灯等の料金メニューに対する意見の概要は以下のとおり。
- 一般的なお意見が大半であり、それぞれの料金メニュー固有の事情としてではなく、市場全体の整備における課題と考えられる。
- また、需要家からは、「新電力への切替は安定供給に支障を及ぼすおそれがある」、「自エリアの新電力としか契約を結べないと思っていた」等の誤った認識に基づく意見もあった。

	需要家	新電力
料金メニューについての意見	<ul style="list-style-type: none"> ● スwitchingに必要となる供給地点特定番号や住所などの情報の集約作業が負担となる 	<ul style="list-style-type: none"> ● 需要設備の現地確認が必要となる等、契約の管理コストのかかる料金メニューは、従業員が少ない新電力にとって負担となる ● 調達先との関係上、契約期間が一年未満のメニュー設定が難しい ● 臨時電力・臨時電灯については、工事会社との契約事務手続きが煩雑（※） <p>※供給地点特定番号の新規取得が必要な場合があり、その際の一般送配電事業者や工事会社との事務手続きが煩雑</p>
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ● スwitching先の新電力を探しているところ ● 競争入札への移行を検討中 ● 新電力に対して現行料金メニューとの料金比較を依頼中 ● 既に新電力へswitching済 ● 新電力への切替は安定供給に支障を及ぼすおそれがある ● 自エリアの新電力としか契約を結べないと思っていた ● 田舎は都市部と異なり新電力が少ないため、都市部と比べてswitching先の選択肢が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存の料金メニューとの料金比較をするため、需要実績等の情報が欲しい ● 新たな料金メニューへの参入に伴い料金計算システム等の改修が必要 ● 官公庁の環境配慮契約に係る諸条件が満たせずにいる ● より多くの電源へのアクセスが可能となれば、低圧でも魅力的なメニューを提供できる可能性がある ● 託送料金をもっと安くして欲しい ● 大手電力会社に比べ、広告宣伝やイベントのスポンサリング等への費用投下量に差がある

今後の検討の進め方

- 需要家からの意見が最も多かった農事用電力向け料金メニューについては、本メニュー利用者から経過措置の撤廃について大きな懸念が示されており、前回の小委員会においては、委員からは、農事用電力について、他のサービスとの組み合わせも考えられることや、本来的に、農業施策や農業産業強化策の一環として考えることもあり得るのではないかという意見をいただいているところ。
- 公衆街路灯向け料金メニューについては、需要家あたりの契約件数が極めて多く、スイッチング手続きが需要家と新電力双方にとって負担となっているため、スイッチングのために必要となる情報の集約作業等については、より簡易に行うことができるよう、今後運用の見直しを行うこととしてはどうか。
- また、定額電灯向け等の料金メニューについては、一般的な意見が大半であり、それぞれの料金メニュー固有の事情としてではなく、市場全体の整備における課題として、今後取り組んでいくこととしたい。
- 次回以降、農事用電力メニューを提供している大手電力会社から、本メニューの利用実態や需要家からの意見を踏まえたうえでの考えを聞くとともに、農林水産省には、農事用電力の需要家に対する省エネルギー支援施策等について説明をいただき、今後の在り方について検討していくこととしてはどうか。